

和歌山市農地利用最適化推進委員 候補者募集案内

現在の農地利用最適化推進委員（以下「推進委員」といいます。）の任期満了（令和8年7月19日）に伴う次期の推進委員候補者を募集します。

1 募集の内容

（1）募集人数

13人

※ 法令により、推進委員は、農業委員と兼ねることが出来ません。

（2）任期

令和8年7月22日から令和11年7月19日まで（3年間）

（3）推進委員の職

和歌山市の特別職の非常勤職員

（4）報酬

月額41,000円

2 職務内容

- （1）農地等の利用の最適化を推進するため、農業委員と連携し、各担当区域での農地の利用状況調査、担い手への農地利用の集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消、新規参入の推進等を行います。
- （2）農業者からの相談対応、地域の農業者等との話し合いへの参加等を行います。
- （3）その他、必要に応じて総会、農業委員との会議及び研修会等へ出席します。

3 応募する者及び推薦を受ける者の資格

農地等の利用の最適化の推進に熱意と識見を有し、農業委員会の所掌に属する事項に関しその職務を適切に行うことができる者で、次のいずれかに該当する者は除きます。

- （1）破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者
- （2）拘禁以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

4 募集区域（地区）及び定員

区域名	区域（地区）	定員
北西部	加太・西脇・木本・松江・貴志・野崎・湊・楠見	1名
北部	有功・直川・紀伊・川永・山口	3名
東部	小倉・和佐・西和佐・四箇郷・中之島・宮・宮北・宮前	4名
南部	岡崎・三田・西山東・安原・東山東	4名
南西部	名草・和歌浦・田野・雜賀崎・雜賀・高松・今福・吹上・砂山・雄湊・城北・広瀬・芦原・新南・大新・本町	1名
	計	13名

5 応募または推薦の方法

所定の申込書に必要事項を記入のうえ、応募する者または推薦を受ける者は、持参により和歌山市農業委員会事務局まで提出してください。

（1）申込書様式

- ・個人による応募 【様式第1号】
- ・個人による推薦 【様式第2号】
- ・法人、団体等による推薦 【様式第3号】

（2）受付期間

令和8年2月20日（金）から3月17日（火）まで【必着】

※ 申込書は、平日午前8時30分から午後5時15分までに提出してください。

（3）募集案内及び申込書の入手方法

募集案内及び申込書は、和歌山市役所ホームページ（農業委員会事務局）からダウンロードできるほか、以下の窓口にも備え付けています。

- ・和歌山市農業委員会事務局（アラスカビル3階）
- ・和歌山市役所各サービスセンター

6 申込者等に関する情報の公表

法令に基づき、受付期間の中間及び終了後に申込者等に関する以下の情報を公表します。

- （1）推薦者（個人）の氏名、職業、年齢及び性別
- （2）推薦者（法人、団体等）の名称、目的、代表者または管理人の氏名、構成員の数、構成員の資格及び要件等
- （3）応募者または被推薦者の氏名、職業、年齢、性別、経歴及び農業経営の状況
- （4）応募または推薦の理由

7 選考方法

和歌山市農地利用最適化推進委員候補者選考委員会において、書類審査ならびに面接審査を実施の上選考し、農業委員会が委嘱します。

選考結果は、令和8年6月下旬頃に応募者、推薦者及び被推薦者に文書で通知します。

なお、面接審査は令和8年5月中旬頃を予定しています。

詳細については、受付期間終了後、応募者及び被推薦者に文書で通知します。

8 注意事項

(1) 提出された申込書等は返却しません。

郵送、電子メール及びFAXによる申込書の提出は受け付けません。

応募または推薦に係る経費は、全て応募者または推薦者等の負担となります。

(2) 申込書に記入された内容に係る確認を行うため、必要に応じて関係機関に調査を依頼します。

9 申込書の提出先及び問合先

〒640-8511

和歌山市七番丁23番地

和歌山市農業委員会事務局【市役所西側アラスカビル3階】

電話 073-435-1147（直通）